

## 「確認メモ」の形骸化、施策実施ありきの姿勢を許さず、 「検証行動」を強化し、反転攻勢でたたかおう！



10月19日 茨城県南生涯学習センター

東京地本は7月12日「常磐線特急の車掌乗務体制見直しに伴う運用改正について」の提案を受けました。私たちは、昨年9月14日に締結した「常磐線特急乗務体制見直しに関する確認メモ」に則り、労使の議論で結論を得ることを確認しました。2回の解明交渉と2回の団体交渉を行いました。一人乗務が可能となる明確な根拠やデータを具体的に明らかにせず、「総合的な判断により会社内で至ったこと」という回答を繰り返し、誠実交渉義務を放棄しました。これは、労使で現場との認識を合わせる努力をせず、施策の正当性に自信がないということを確認している証拠です。水戸地本・水戸支社の団体交渉でも同様なことが行われていました。そのような中、施策実施前日の10月19日に水戸地本と合同で『「常磐線特急列車車掌乗務体制の見直しに関する確認メモ」の形骸化と施策実施の強硬実施を許さず、「反転攻勢」でたたかう10・19緊急集会』が行われ、東京地本からは115名参加しました。

集会の中で、「この施策は組合員に直結する問題」であること、「4000人、4000本で検証し、東関東から全12地本へのたたかいへ押し上げ、2人乗務とし、本部・本社間で確認メモを締結してきたこと」「議事録確認解約は、施策の議論に支障があるからであり認められない。これを許してしまえば、いつでも会社が勝手に議事録を解約できてしまう」ことが述べられました。

各職場からは「運転車掌は運転業務に集中する。客扱い担当は、人にしかできない車内秩序の維持など保安要員に徹することは絶対に譲れない」「会社が言う車内の対応状況、キップの発売状況、乗車率の平均データでは何も分からない」「車掌が巡回してこないということは、お客さまは誰を頼りにすればいいのか」「E657系の5号車でもドア扱い可能と言うが、防護用具が無く不安だ」「常磐線特急の1人乗務は、他人事ではない。大月駅の特急列車脱線転覆事故では500名のお客さまの避難誘導ができなかったことを教訓にするべき」「『会社の責任でやらせていただく』では団体交渉の意味が無い」など怒りの声が多く出され、職場は限界であることが明らかになりました。

水戸地本は、水戸支社に対して「誠実交渉義務違反として、第三者機関の活用」を通告しました。東京地本は水戸地本と連帯し、職場からの創造的なたたかいで検証行動を通じて問題点を掘み出していくこと、労働協約について学び会社に守らせるたたかいを展開し、明るく！したたかに！粘り強く！たたかうことを確認しました。